

3. 中学校武道場等

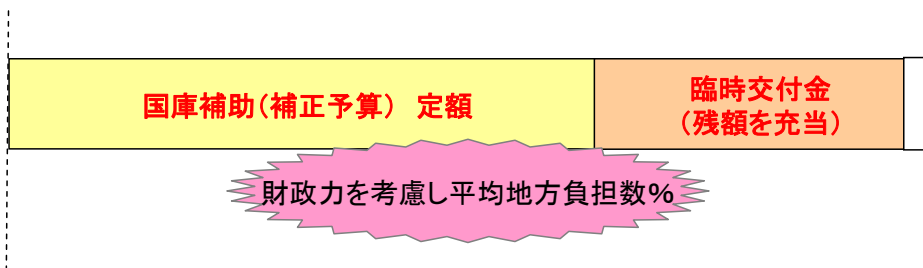
中学校武道場(新築)に関する地方負担(イメージ)

平成21年度補正予算を活用する場合

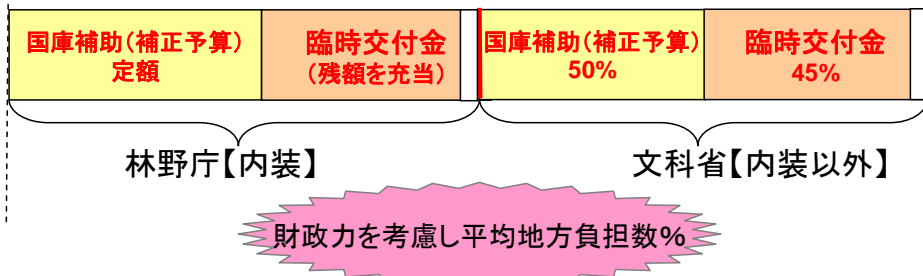
- 文部科学省「安全・安心な学校づくり交付金」で整備する場合



- 林野庁「森林整備加速化・林業再生事業費補助金」で木造武道場を整備する場合

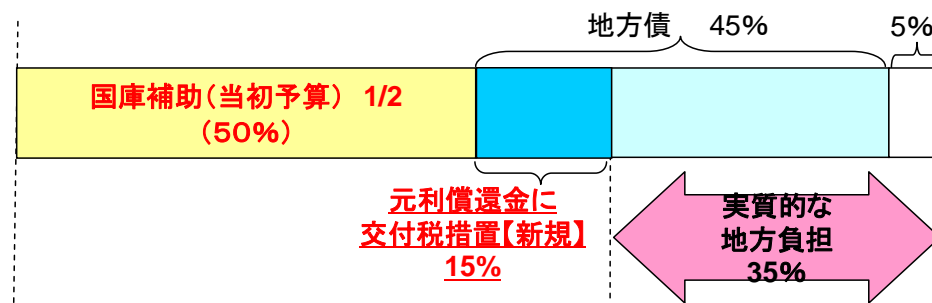


- 文部科学省「安全・安心な学校づくり交付金」と林野庁の「森林整備加速化・林業再生事業費補助金」を活用して整備する場合



※臨時交付金の詳細については未定であり、上記は想定されるパターンを示したものの。

平成21年度当初予算を活用する場合



【本件担当】

- ・文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課施設係
電話 03-5253-4111(内線2672)
- ・林野庁林政部木材利用課利用推進班需要開発係
電話 03-6744-2297(内線6121)

(平成 21 年度補正予算)

公立中学校武道場の整備

(1) 事業内容

中学校で新たに必修となった武道を円滑に実施できるよう、武道を行う上で不可欠な公立中学校武道場の整備促進を図ります。

(2) 補助制度

安全・安心な学校づくり交付金
武道場新築 補助率 1/2

※ 平成 21 年度補正予算で、公共事業の地方負担分を補助するための交付金（地域活性化・公共投資臨時交付金）を新設。

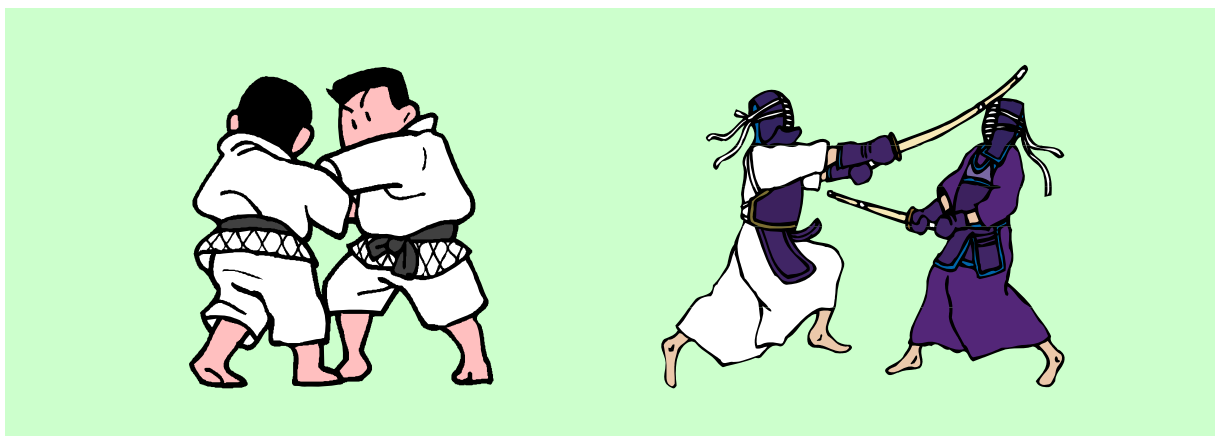
(3) 補助対象

地方公共団体(市町村等)

(4) 予算額 45 億円

(5) お問い合わせ

スポーツ・青少年局企画・体育課
施設係 03-6734-2672



(平成 21 年度補正予算)

地域のスポーツ施設（体育館・陸上競技場）の整備

(1) 事業内容

すべての国民がスポーツに親しむことのできる環境を整備するため、全国の市町村にスポーツ施設（体育館・陸上競技場）を整備します。

(2) 補助制度

安全・安心な学校づくり交付金（補助率 1 / 3）

地域スポーツセンター新改築・改造

：クラブハウス等を備えた屋内総合スポーツ施設

地域屋外スポーツセンター新改築

：クラブハウス、照明施設等を備えた運動場（野球場、コートを除く）

※ 平成 21 年度補正予算で、公共事業の地方負担分を補助するための交付金（地域活性化・公共投資臨時交付金）を新設。

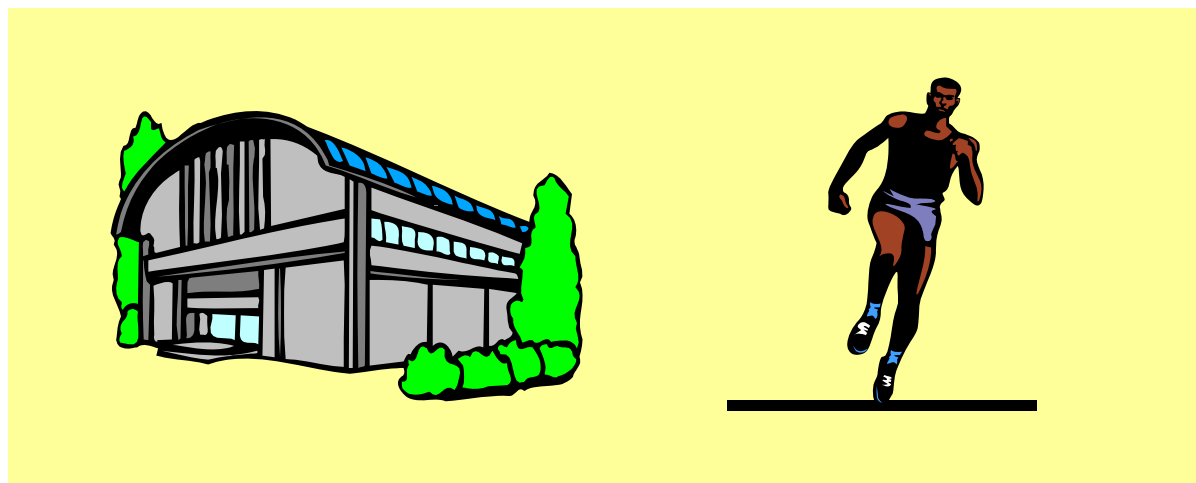
(3) 補助対象

地方公共団体(市町村等)

(4) 予算額 5 2 億円

(5) お問い合わせ

スポーツ・青少年局企画・体育課
施設係 03-6734-2672



地方公共団体の皆様へ

学校等の公共施設に地域の木材を使う取組を支援します。

学校の武道場、社会福祉施設等の整備



学校の武道場



木質内装

(エコスクールパイロットモデル事業)



部室等の学校関連施設

〔その他〕



地域の交流施設



社会福祉施設

定額(標準的な単価)

- ・地域材の利用: 5万円/m³
(地域材の使用量に応じた支援)
- ・木造公共施設の整備: 13.5万円/m²
(建築する施設の床面積に応じた支援)
【木質内装整備のみの場合: 4.5万円/m²】

〔※上記の支援を受けるためには、各都道府県に設置される協議会に参画する必要があります。〕

詳しくはこちらまでご相談ください 林野庁林政部木材利用課 03-6744-2297

4. その他

平成21年度補正予算関係

- 自然体験活動の推進
- 幼児教育関係事業の概要
- 小学校中核教員外国語活動実践研修
- 高校生の留学促進
- 外国人高校生(日本語専攻)の短期招致
- 高校生修学支援基金
- 地域文化芸術振興プラン

幼児教育関係の平成21年度補正予算額の概要

補正予算額 87億円

安心こども基金（文部科学省計上分）68億円

1. 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備（65億円）

幼児教育の質の向上のため、施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の環境整備やデジタルテレビ整備のための費用を支援する。

2. 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援（3億円）

認定こども園の緊急整備等に対応し、認定こども園における教育の質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修及び幼稚園と保育所等の連携に係る研修の実施に必要な費用を支援する。

認定こども緊急整備に伴う質の向上のための理解増進事業 0.1億円

認定こども園制度や、認定こども園における教育・保育の総合的な提供の在り方、地域子育て支援の在り方等について、関係者の理解増進を図るための映像資料を作成・配布

私立幼稚園施設整備費補助 19億円

喫緊の課題である耐震化等に必要な予算を確保
国庫補助率は、原則として1/3以下であるが、地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強については1/2以内に嵩上げ
エコ改修(太陽光パネル設置等)についても補助対象として追加

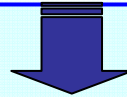
児童の自然体験活動の推進について

平成21年度補正分 3億円

○自然の中での長期宿泊体験事業 (農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)

517校(47地域各11校) 平成21年度当初予算 10.5億円

農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のうち、農林水産省が指定するモデル地域を活用して、一週間程度の長期宿泊体験、自然体験活動等を行う小学校をモデル校に指定し、農山漁村での長期宿泊体験活動の取組を推進する。



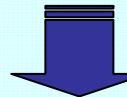
平成21年度補正分

150校 3億円

(体験活動があまり普及していない15地域各10校)

特別活動や総合的な学習の時間については、平成23年度から完全実施する新学習指導要領を平成21年度から先行実施することとしている。

平成23年度からの新学習指導要領の完全実施において、長期宿泊体験活動が国でスムーズに行われるようにするためには、21年度からの先行実施期間において、特別活動等の時間を活用しつつ、体験活動があまり普及していない県を中心に長期宿泊体験活動を促進する。



教育振興基本計画に基づき、5年間で全国の小学校5年生約120万人が農山漁村地域で一週間程度の自然体験活動を行うことを目指す。

小学校中核教員外国語活動実践研修

平成21年度補正予算額 1,000百万円

要求理由

学習指導要領の改訂により、23年度から小学校5・6年生に週一コマの外国語活動が導入されることとなった。外国語活動の導入に向けては、21年4月に「英語ノート」を配布することとしており、21年度は移行期間であるがほぼすべての小学校で先行実施される見込みである。今回、各小学校に対するはじめての「英語ノート」の配布に際し、都道府県等が21年度まで単独で実施する中核教員向け研修のなかで「英語ノート」等を活用した実践的な研修を行う場合、特例的に一定の補助を行い、23年度からの外国語活動導入の本格実施に向けた体制整備を推進するものである。

内容

各小学校の代表教員(中核教員, 約23,000人)を対象に, ①「英語ノート」等を活用した模擬授業やチーム・ティーチング(TT)の実践等を通じた, 外国語活動の指導技術を向上させるための内容, ②教員の英語運用能力を向上させるための学習(自主研修)の手法の定着を図るための研修への補助。(補助率1/2)

外国語活動に係る研修のスキーム

指導者養成研修<19年度-20年度>

(対象:指導主事等) ※教員研修センターで実施

【内容】

- ①小学校外国語活動導入の意義
- ②学習指導要領の理解
- ③ALT等の活用方法
- ④授業指導案の作成

中核教員研修 <20-21年度>

(対象:各校代表教員)

小学校中核教員外国語活動実践研修<21年度>

(対象:各校代表教員)

【内容】

- ①「英語ノート」等を活用した模擬授業やチーム・ティーチング(TT)の実践等を通じた, 外国語活動の指導技術の向上
- ②教員の英語運用能力を向上させるための学習(自主研修)の手法の定着

<20-22年度>

現職教員研修

(対象:全教員)

<22年度>

各小学校において, 中核教員が講師となり伝達講習

小学校教員の実践的指導力の向上

高校生の留学促進

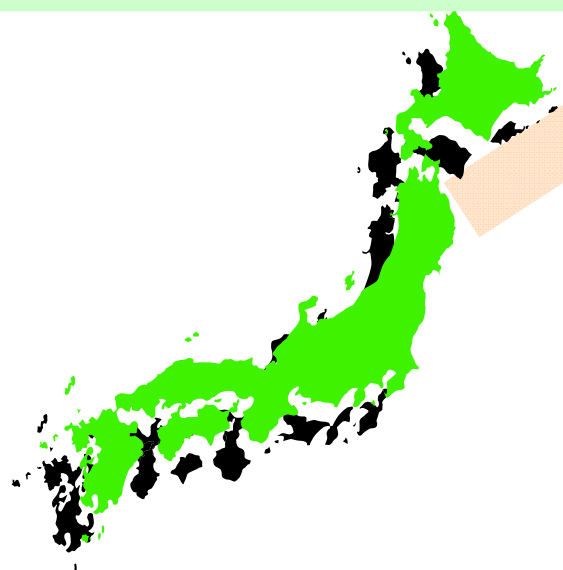
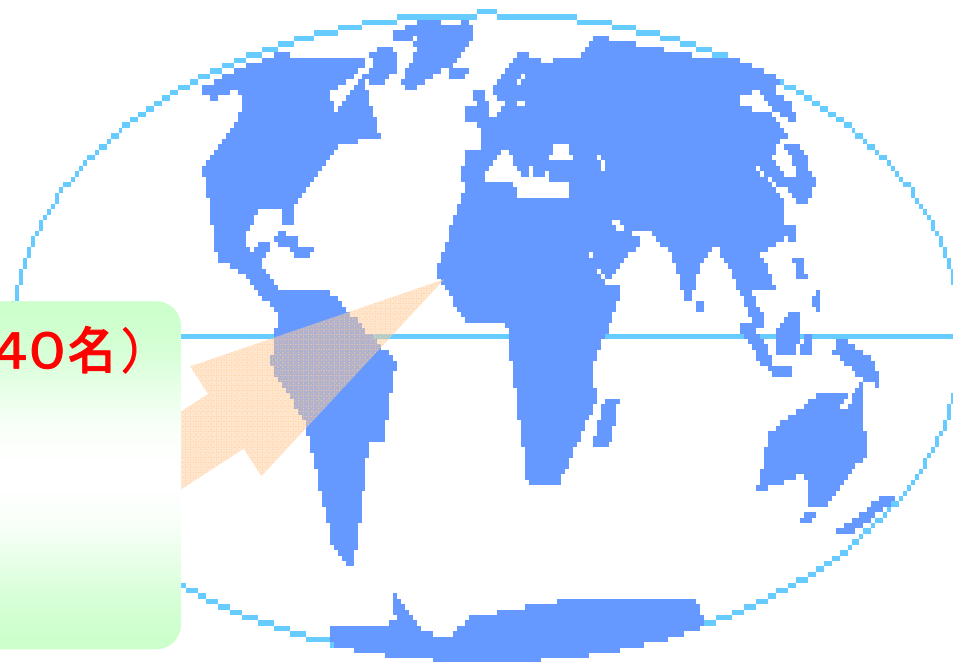
平成21年度補正予算額 10億円
(平成21年度予算額 0.3億円)

高校生交流の意義

- ◆異文化理解に極めて大きな意義を有する
- ◆諸外国との友好親善の増進に寄与する
- ◆大学レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながる

事業の概要

- ◆対象人数 : **2,000名(当初60名+補正1,940名)**
- ◆対象条件
 - ①交換留学の派遣プログラムへの参加
 - ②成績優秀である者
 - ③原則として、派遣プログラムの期間は1年間
- ◆内容 : 留学経費の一部を支援



高校生留学に関する提言等

- ◆経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）
→[日本人高校生・大学生の海外留学を推進する](#)
- ◆教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ－第1次報告－」
(平成20年5月26日報告)
→[高校生、大学生の海外留学の推進などを通じ、英語教育を強化し、日本の伝統・文化を英語で説明できる日本人を育成する](#)

外国人高校生(日本語専攻)の短期招致

平成21年度補正予算額 0.3億円
(平成21年度当初予算額 0.3億円)

招致人数 200名(当初100名+補正100名)

海外の高等学校等で「日本語」を専攻している高校生を6週間、日本に招致し、日本の高校への体験入学、ホームステイ、異文化体験活動、交流活動に参加させる。

受入側(日本)

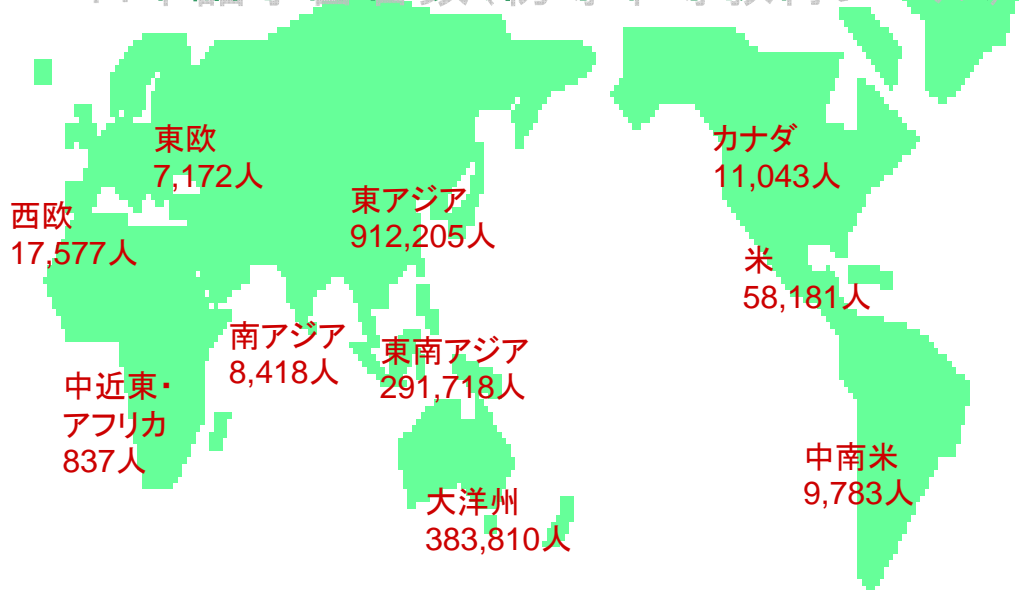
文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者との交流により、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々とともに生きていく資質や能力が育成される。

(外国語教育・国際理解教育への貢献)

招致側(外国)

対日理解、友好関係が促進される。また、高校生の年代での留学体験は、大学生レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大への貢献が期待できる。

日本語学習者数(初等中等教育レベル)



1,381,077人(1998年) → 1,700,744人(2006年)(23.1%増)

スケジュール (予定)

6月19日	来日
6月20日～	オリエンテーション(7日間)
6月27日～	ホームステイ(7月末まで)
6月28日～	体験入学(高等学校)
	各学校において、授業、交流活動等に参加
7月	小学校、中学校訪問・交流
	日本の伝統文化施設等の見学
7月末	帰国



本校生徒にとって、大きな経験・思い出となった。日常の何気ない会話や生活の全てが異文化を理解する、生きた言葉を学ぶ良い機会となった。

高校生修学支援基金

－ 高校生の授業料減免等に対する緊急支援 －

平成21年度補正予算 48,570百万円

○ 経済的理由にかかわらず高校生が学業を継続できるよう、授業料減免補助(私立)や奨学金事業を実施する都道府県に対し、新たな交付金により緊急支援を行う。

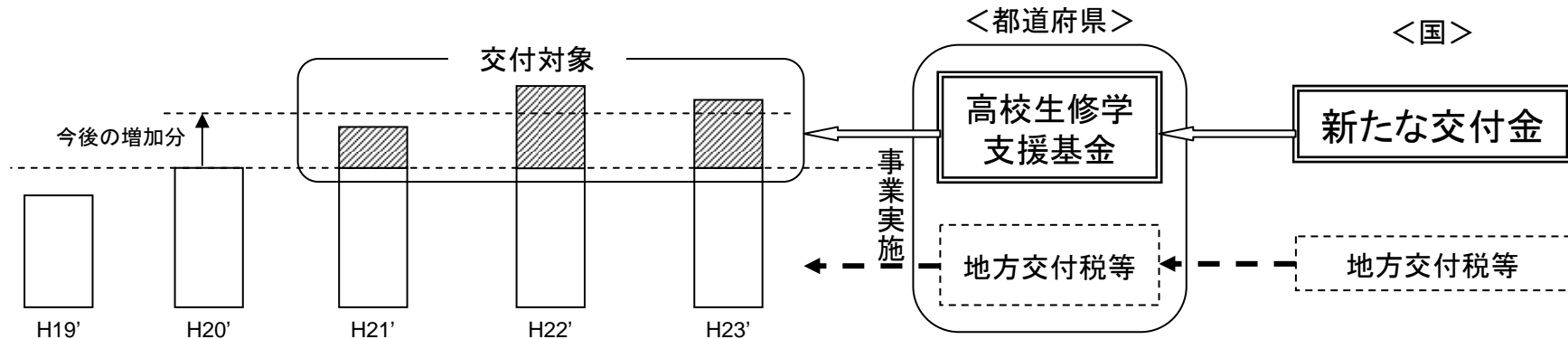
【交付先】 都道府県(各都道府県に条例により基金を設置)

【交付対象】

H20年度に比べて増加する家計急変等の理由による修学困難な高校生に係る授業料減免補助(私立)及び奨学金事業に要する経費(3カ年分)

【進捗状況】

H21.6.8 「交付要綱等」及び「修学困難な高校生への支援策の周知依頼」を都道府県に通知
都道府県での基金条例制定後となる秋以降に、都道府県に交付予定



【参考】 私立高等学校(全日制)授業料平均額: 352,577円

奨学金貸与額(学生支援機構・自宅通学生): 公立18,000円/月、私立30,000円/月

都道府県H19年度実績: <授業料減免補助> 約17万1千人、約258億円 <奨学金事業> 約15万2千人、約440億円

私立高校の授業料滞納状況: H19年度末 8,276人(0.8%) → H20年度末 9,067人(0.9%)



地域文化芸術振興プラン

補正予算額：4,700百万円

【趣 旨】

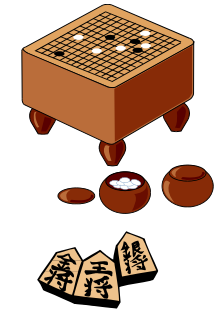
都道府県が企画する地域の芸術家や芸術文化団体、伝統文化保存団体等を活用した地域文化芸術振興プランに対し、それぞれ1億円を上限に支援する。

●事業内容

都道府県において、市町村、芸術団体、教育機関、文化施設等による実行委員会を設置し、地域文化芸術振興プランを策定。振興プランに沿って、地域における特色ある文化芸術に関する取組を推進する。

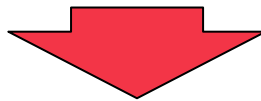
<取組（例）>

- ・学校等のパブリックスペースにおいて実施する美術工芸品等の展覧会
- ・地域の文化芸術団体の参加公演による芸術祭
- ・地域の芸術家等を対象とした国際交流イベント



●実施方法

- ①文化庁→都道府県へ公募
- ②都道府県において、芸術家、アートマネージャー、学芸員等をメンバーに含む実行委員会を設置し、都道府県内の文化芸術事業を企画・立案
- ③各都道府県において事業を実施



特色ある地域文化の振興など地域の「文化力」の向上とともに、文化芸術活動の活発化により地域の活性化を図る